平成２５年（フ）第４８６号
神戸市東灘区深江浜町１番１
債務者　株式会社坂田商店
代表者代表取締役　坂田　真次
同　坂田　義美
1　決定年月日時　平成25年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　勘太
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５０号
最後の住所鳥取県境港市上道町2018番地
債務者　亡松本初男相続財産
1　決定年月日時　平成25年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　正男
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（フ）第７４０号
京都府木津川市木津川台７丁目30番地１
債務者　株式会社エムアンドエスジャパン
代表者代表取締役　向井　眞律
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　晶男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第６４４号
千葉県我孫子市緑１丁目11番24号
債務者　株式会社アオイ
代表者代表取締役　朝比奈正直
1　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　勇人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後２時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３２２号
大阪府泉佐野市高松東１丁目10番37号
債務者　株式会社ドリームワールド
代表者代表取締役　中村　幹治
1　決定年月日時　平成25年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第４４０号
広島市中区中町２番12号第２玉理マンション202
債務者　有限会社大輝グループ
代表者取締役　奥迫　直之
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前10時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１７２号
群馬県伊勢崎市三室町4105番地５
債務者　有限会社アトレイユ
代表者代表取締役　木暮　明美
1　決定年月日時　平成25年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　　章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後１時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２９０２号
大阪市生野区新今里１丁目19番19号
債務者　山本　秀典
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５９号
宮崎県都城市高崎町前田3451番地
債務者　有限会社迫間林建土木
代表者代表取締役　迫間　光義
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午前10時
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第３８号
和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2399番地の335
債務者　有限会社アルファー・サービス
代表者代表取締役　小笠原圭子
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前10時10分
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第３５号
岐阜県加茂郡坂祝町取組490番地の１
債務者　美濃加茂車輌株式会社
代表者代表取締役　濱畠　正明
1　決定年月日時　平成25年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美和　勇夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前11時
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（フ）第１１７８号
名古屋市西区栄生２丁目19番12号
債務者　有限会社マサキ工業
代表者代表取締役　神　　正樹
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　太源
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前11時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３０９３号
大阪市平野区加美鞍作３丁目１番４号
債務者　大和キャスタル株式会社
代表者代表取締役　春木　正子
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１２７号
名古屋市中川区丸米町１丁目106番地
債務者　白山鉄筋有限会社
代表者代表取締役　白山　輝彦
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２６９号
愛知県安城市里町東山ノ田142番地７
債務者　晃和自動車株式会社
代表者代表取締役　野中　　晃
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　大史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午後２時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２４７号
金沢市北間町ハ30番地、従前の住所金沢市芳斉１丁目４番41号
債務者　奥村　　基
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　香織
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年10月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
金沢地方裁判所